

申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 高部 豊彦
(以下「NTT東日本」という。)

2. 申請年月日

平成20年1月9日(水)

3. 実施予定日

認可後、速やかに実施。

4. 概要

現在、加入光ファイバの現地調査又は開通工事(以下「接続工事等」という。)については、実施日及び実施時間帯を個別の費用負担なしで予約することが可能となっているところ。

今回、法人ユーザからの要望を踏まえ、接続工事等を行う際の到着時刻を指定し予約できるメニューを追加するため、電気通信事業法第33条第2項の規定に基づき接続約款の変更を行う。

主な変更内容

現在、NTT東日本が実施する加入光ファイバの接続工事等については、実施日及び実施時間帯を予約することが可能となっているところ。

今回、法人ユーザからの要望を踏まえ、こうした一般的な予約メニューに加え、接続工事等を行う際の到着時刻を有償で指定できる特別な予約メニューを新たに追加することから、接続工事等の時刻指定に係る手続費を設定するため接続約款の変更を行う。

(1) 手続費の設定

接続工事等を行う際の到着時刻を有償で指定できる特別な予約メニューとして、次の手続費を設定。

区分		単位	手続費の額
接続工事等時刻指定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続に要する費用	1件ごとに	8,587円

(2) 手続費の算定

指定された時刻に接続工事等を行う場所に到着し、接続工事等を開始するために必要となる調整時間に作業単金を乗じて算定。

(料金額)	(作業時間)	(作業単金)
8,587円/1工事又は1調査	= 1.313時間	× 6,540円/時間
	(78.8分)	(H18認可ベース)

作業時間の考え方

9時指定から16時指定までの時間を1時間刻みで8パターンにモデル化し、10時以降の指定については、指定された時刻に接続工事等を行う場所に到着するために必要な調整時間（接続工事等の前に設けた待機時間）を設け、当該調整時間の平均を接続工事等に必要な作業時間とする。

通常	パターン1 (9時指定)	パターン2 (10時指定)	パターン3 (11時指定)	パターン4 (12時指定)	パターン5 (13時指定)	パターン6 (14時指定)	パターン7 (15時指定)	パターン8 (16時指定)	
8:00									
9:00	施工	調整	調整	施工	施工	施工	施工	施工	
10:00	施工	施工	調整	調整	調整	調整	調整	調整	
11:00	施工	施工	施工	調整	休憩	施工	施工	施工	
12:00	休憩	休憩	施工	調整	調整	休憩	休憩	休憩	
13:00	施工	休憩	休憩	施工	調整	調整	調整	調整	
14:00	施工	施工	施工	休憩	施工	調整	調整	調整	
15:00	施工	施工	施工	施工	施工	調整	調整	調整	
16:00		施工	施工	施工	施工	施工	調整	調整	
17:00		施工	施工	施工	施工	施工	施工	調整	
18:00		施工	施工	施工	施工	施工	施工	施工	
19:00			施工				施工		
平均									
時刻指定に必要な調整時間(分)	0	60	120	90	90	60	120	90	78.8

【凡例】

- 移動時間(通常)
- 施工時間(通常)
- 移動時間(時刻指定)
- 施工時間(時刻指定)
- 時刻指定に必要な調整時間